明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件　一

（法務三二〇）

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件　二

（同三二一）

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第一条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病の全部を改正する件　七

（厚生労働二九二）

○保安林の指定をする件

（農林水産一四八六～一四九五）

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　八

（経済産業一二八）

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件

（国土交通七一二）

○気象測器の型式を証明した件

（気象庁八）

〔国会事項〕　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

労働

争議行為の通知の公表について

（厚生労働省）　一〇

国家試験

平成二十七年度旅行業務取扱管理者試験の公示（観光庁）　一〇

平成二十七年度における土壌汚染調査技術管理者試験の実施について

（環境省）

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　三